

長崎県感染症発生動向調査速報(週報)

平成30年第9週 平成30年2月26日(月)～平成30年3月4日(日)

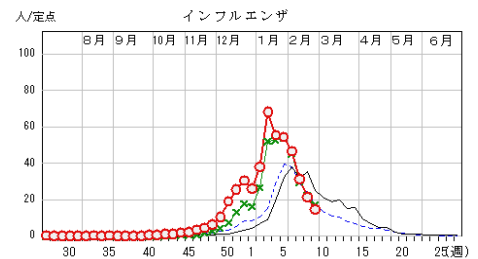
☆定点報告疾患(定点当たり報告数の上位3疾患)の発生状況

(1) インフルエンザ

第9週の報告数は1,030人で、前週より474人少なく、定点当たりの報告数は14.71であった。

年齢別では、10～14歳(150人)、15～19歳(94人)、30～39歳(83人)の順に多かった。

定点当たり報告数の多い保健所は、対馬保健所(29.00)、壱岐保健所(20.67)、佐世保市保健所(20.09)であった。

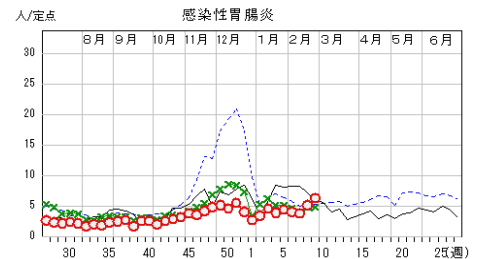


(2) 感染性胃腸炎

第9週の報告数は277人で、前週より49人多く、定点当たりの報告数は6.30であった。

年齢別では、1歳(38人)、3歳(31人)、2歳(28人)の順に多かった。

定点当たり報告数の多い保健所は、県南保健所(13.80)、県北保健所(12.67)、県央保健所(7.50)であった。

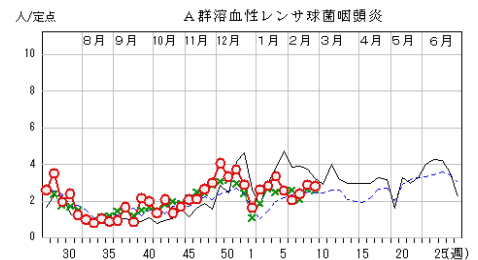


(3) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

第9週の報告数は124人で、前週より3人少なく、定点当たりの報告数は2.82であった。

年齢別では、6歳(24人)、5歳(18人)、4歳(14人)の順に多かった。

定点当たり報告数の多い保健所は、県央保健所(5.17)、対馬保健所(5.00)、県南保健所(4.80)であった。



○ 当年(長崎県) — 前年(長崎県)
× 当年(全国) - - 前年(全国)

☆上位3疾患の概要

【インフルエンザ】

第9週の報告数は、前週より474人減少して1,030人となり、定点当たりの報告数は14.71でした。しかしながら依然として県内全域から報告があがっており、対馬地区(29.00)、壱岐地区(20.67)、佐世保地区(20.09)の定点当たり報告数は、他の地区より多い状況で、今後の動向に注意が必要です。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスを原因とする気道感染症で、他の原因によるかぜ症候群より重症化しやすい傾向があります。感染経路は、咳やくしゃみによる飛沫感染と、飛沫等に含まれるウイルスが付着した手指で自分の眼や口、鼻を触ることによって成立する接触感染があります。1日から3日間の潜伏期間のあとに38度以上の発熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛、関節痛などの全身症状が突然現れます。これに続いて咳、鼻汁などの上気道炎症が起こり、約1週間で軽快するのが典型的なインフルエンザの症状です。呼吸器、循環器等に慢性疾患を持つ方は、その病状が悪化することもあります。小さなお子さんの場合、熱性痙攣や気管支喘息を誘発することもあります。また、インフルエンザワクチンは、接種すればインフルエンザに絶対にかからないというものではありませんが、発症及び重症化を一定程度予防する効果があります。ワクチンの予防効果が期待できるのは、接種した(13歳未満の場合は2回接種した)2週間から5か月程度までと考えられていますので、ワクチンを接種しておくことが望ましいです。

【感染性胃腸炎】

第9週の報告数は、前週より49人増加して277人となり、定点当たりの報告数は6.30でした。壱岐地区、対馬地区以外から報告があがっており、県南地区（13.80）、県北地区（12.67）、県央地区（7.50）の定点当たり報告数は他の地区より多い状況で、今後の動向に注意が必要です。

本疾患は、細菌又はウイルスなどの病原微生物による嘔吐、下痢を主症状とする感染症です。年齢別に見ると、報告の多くを乳幼児が占めています。原因はノロウイルスをはじめとするカリシウイルスやロタウイルス、エンテロウイルス、アデノウイルスなどのウイルス感染による場合が主流ですが、腸管出血性大腸菌などの細菌が原因となる場合もあります。原因微生物のうち、ロタウイルスについてはすでにワクチンが認可されていますので、予防することが出来るウイルスです。特に乳幼児には、手洗いの励行とともに、体調管理に注意して感染防止に努め、早めに医療機関を受診させましょう。

【A群溶血性レンサ球菌咽頭炎】

第9週の報告数は、前週より3人減少して124人となり、定点当たりの報告数は2.82でした。五島地区、上五島地区以外から報告があがっており、県央地区（5.17）、対馬地区（5.00）、県南地区（4.80）の定点当たり報告数は、他の地区より多い状況で、今後も動向に注意が必要です。

本疾患の好発年齢は5歳から15歳で、鼻汁、唾液中のA群溶血性レンサ球菌を含む飛沫などによってヒトからヒトへ感染します。また、食品を介しての経口感染もあります。潜伏期間は約1日から4日で、突然の発熱（高熱）、咽頭痛、全身倦怠感、時に皮疹もあります。急性期患者の感染力は強いですが、適切な抗菌薬の投与により、多くは1日から2日後には症状も消失し、感染力も著しく低下します。不十分な治療は無症状保菌者を生じやすいため、早期に医療機関を受診するとともに、手洗いやうがいを励行し、感染防止に努めましょう。

★トピックス：インフルエンザが流行しています！

第9週の定点当たりの報告数は、前週の「21.49」より減少して「14.71」となりました。県内全域から報告はあがっているものの、警報終息基準値の「10」を下回る地域（西彼地区、五島地区、上五島地区）も出てきました。しかし、対馬地区は前週より若干増加し、他の地区より高い報告数となっていて、今後も動向に注意が必要です。

3月に入り減少傾向にありますが、「インフルエンザ流行警報」は発令中です。どの地域でも警報終息基準値を下回るように引き続き、外出後の手洗いの励行や定期的な換気、「咳エチケット」の徹底など、積極的な感染予防を心がけましょう。

なお、本県では、現在までのインフルエンザサーベイランスにおいて検査を実施した206検体から、A/H3型が69検体、A/H1pdm09型が43検体およびB型が75検体検出されています。

～ 咳エチケット ～

- ・マスクの着用（咳をしている人には着用を促す）
- ・マスクのない場合は、口と鼻をティッシュなどで押さえる
- ・人に向けて咳やくしゃみをしない
- ・使用したティッシュは、すぐにゴミ箱へ捨てる
- ・咳やくしゃみを受け止めた手は、すぐに洗う

など、感染拡大を防ぐための「咳をするときのマナー」です。

参考：<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000188964.html>

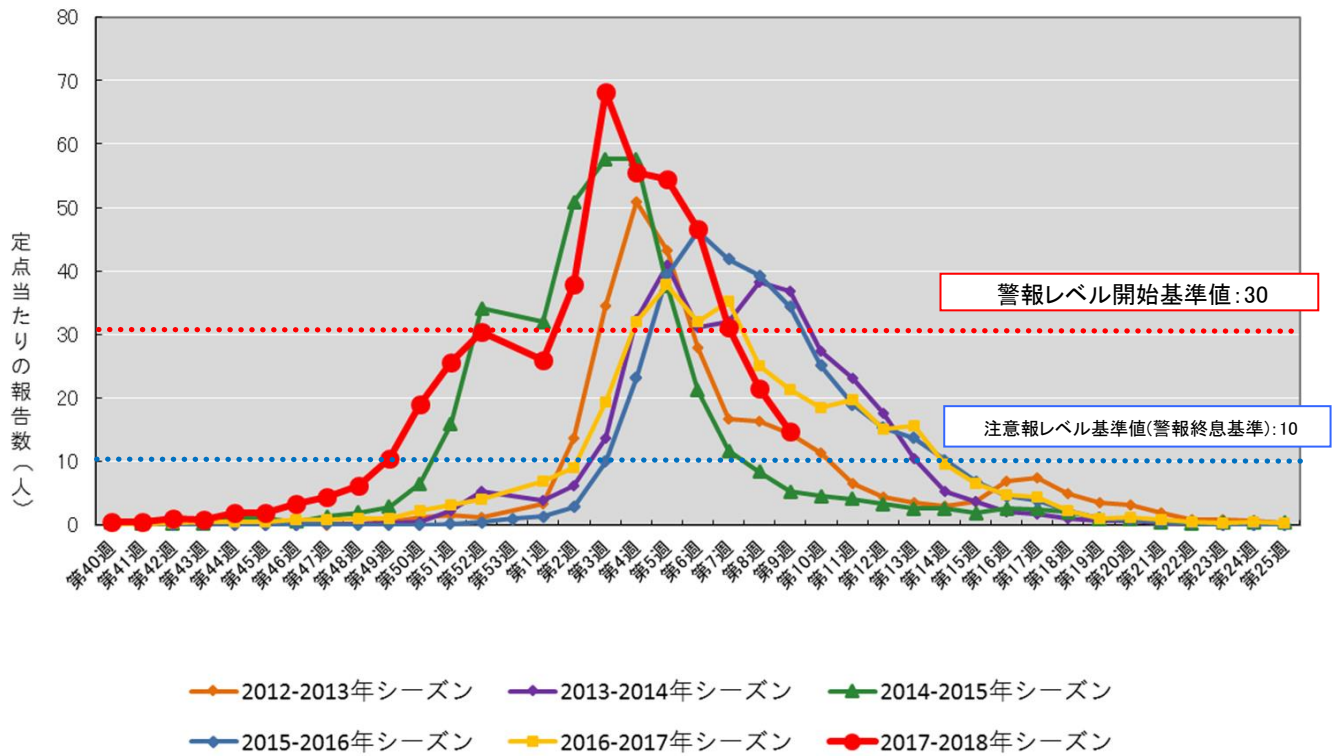
（厚生労働省：咳エチケットの啓発に「進撃の巨人」を起用）

参考：<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/320170.html>

（長崎県医療政策課：インフルエンザ流行警報の発表）

参考：http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuenza/index.html（厚生労働省：インフルエンザ総合ページ）

長崎県におけるインフルエンザ報告数の推移



長崎県におけるインフルエンザウイルス検出状況

2017-2018シーズン(n=206)

